

2009

5

目次  
CONTENTS

- 2 公的年金から市・県民税が特別徴収(天引き)されます
- 4 通勤・通学・日常の移動に公共交通を利用してください
- 6 健康診査について
- 8 ぴちぴち那珂っこ
- 9 市地域子育てセンター「つぼみ」
- 10 行政組織の一部変更 ほか
- 12 「ふるさとづくり寄付」を募っています
- 13 5月21日 裁判員制度スタート
- 14 まちの話題
- 16 Information
- 20 さわやかさん、表紙の裏側 ほか



桜の花ひらひらときれい！おさんぽのいいね！（宮の池公園、那珂総合公園、久慈川河川敷）



# 公的年金から 市・県民税が特別徴収 (天引き)されます

問い合わせ

税務課 市民税係  
☎298 - 1111  
(内線165・166)

**公** 的年金を受給されているかたの納税の利便性の向上を図るため、今まで納付書や口座振替等で納付いただいていた公的年金に係る市・県民税が、地方税法の改正により、公的年金から特別徴収(天引き)されます。

## 対象になるかた

市・県民税の納税義務者のうち、前年中に公的年金等を受給しているかたで、当該年度の初日(4月1日)に老齢基礎年金等を受給している65歳以上(平成21年度は昭和19年4月2日以前生まれ)のかた  
ただし、次のいずれかに該当するかたは対象となりません。  
当該年の1月1日以降、引き続き那珂市に住所を有しないかた  
介護保険料が年金から特別徴収されていないかた  
老齢基礎年金等の給付年額が18万円未満のかた  
特別徴収の税額が対象になる年金の給付額を超えるかた

## 対象となる年金

老齢基礎年金、老齢厚生年金、退職共済年金などの公的年金です。(介護保険料が特別徴収されている年金)

障害年金や遺族年金は特別徴収の対象にはなりません。

## 特別徴収される税額

公的年金等に係る所得に対する税額が特別徴収されます。給与所得や不動産所得など公的年金以外の所得に対する税額は、年金からは特別徴収されず、別途普通徴収(納付書および口座振替により納付)または給与から特別徴収となります。

## 特別徴収の開始時期

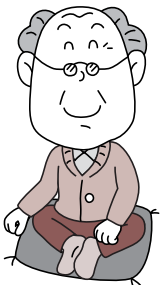
平成21年10月支給分から開始します。

## 特別徴収の方法

特別徴収を開始する年度または新たに特別徴収の対象になった年度は、年税額の2分の1を上半年期(6月、8月)に普通徴収し、残りの2分の1を下半年期(10月、12月、2月)に年金から特別徴収します。

### 1. 特別徴収を開始する年度

| 徴収方法 | 普通徴収<br>(納付書および口座振替により納付)         |              | 特別徴収<br>(年金天引き)                       |              |              |
|------|-----------------------------------|--------------|---------------------------------------|--------------|--------------|
|      | 上半期                               |              | 下半期                                   |              |              |
| 徴収月  | 6月                                | 8月           | 10月                                   | 12月          | 2月(翌年)       |
| 徴収税額 | 年税額の<br>4分の1                      | 年税額の<br>4分の1 | 年税額の<br>6分の1                          | 年税額の<br>6分の1 | 年税額の<br>6分の1 |
|      | 年税額の2分の1を、第1期6月・第2期8月の2回に分けて徴収します |              | 年税額の2分の1を10月・12月・2月の3回に分けて年金から特別徴収します |              |              |



### 2. 前年度から継続して特別徴収する年度

| 徴収方法 | 特別徴収(年金天引き)                                   |                           |                           |  |  |  |
|------|---|---------------------------|---------------------------|--|--|--|
|      | 仮徴収   |                           |                           | 本徴収  |  |  |
| 徴収月  | 上半期   |                           |                           | 下半期  |  |  |
|      | 4月  | 6月                        | 8月                        | 10月  | 12月                                      | 2月(翌年)                                   |
| 徴収税額 | 前年度の下<br>半年期分の<br>税額の3分の1                     | 前年度の下<br>半年期分の<br>税額の3分の1 | 前年度の下<br>半年期分の<br>税額の3分の1 | 年税額から上半<br>期に仮徴収した<br>額を差し引いた<br>残額の3分の1             | 年税額から上半<br>期に仮徴収した<br>額を差し引いた<br>残額の3分の1 | 年税額から上半<br>期に仮徴収した<br>額を差し引いた<br>残額の3分の1 |
|      | 前年度の下半年期分の税額に相当する額を4月・6月・8月の3回に分けて年金から特別徴収します |                           |                           | 年税額から上半期に仮徴収した額を差し引いた残額を10月・12月・2月の3回に分けて年金から特別徴収します |  |  |

計算例

【平成21年度：年税額36,000円】

所得が公的年金のかたで、平成21年度市・県民税の税額が36,000円、平成22年度の税額が30,000円の場合

| 徴収方法 | 普通徴収<br>(納付書および口座振替により納付) |        |  | 特別徴収<br>(年金天引き) |        |         |
|------|---------------------------|--------|--|-----------------|--------|---------|
|      | 上半期                       |        |  | 下半期             |        |         |
| 徴収月  | 6月                        | 8月     |  | 10月             | 12月    | 2月(22年) |
| 徴収税額 | 9,000円                    | 9,000円 |  | 6,000円          | 6,000円 | 6,000円  |

【平成22年度：年税額30,000円】

| 徴収方法 | 特別徴収(年金天引き) |        |        |        |        |         |
|------|-------------|--------|--------|--------|--------|---------|
|      | 仮徴収         |        |        | 本徴収    |        |         |
| 徴収月  | 上半期         |        |        | 下半期    |        |         |
|      | 4月          | 6月     | 8月     | 10月    | 12月    | 2月(23年) |
| 徴収税額 | 6,000円      | 6,000円 | 6,000円 | 4,000円 | 4,000円 | 4,000円  |

特別徴収の中止

次のようなかたは、年金からの特別徴収が中止となり、普通徴収により納付していただくことになります。

年度途中で公的年金に係る年税額に変更があったかた

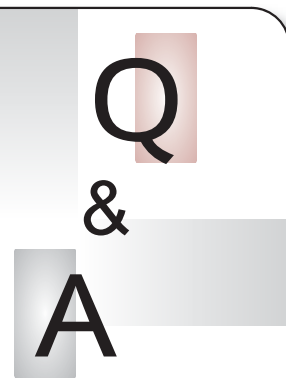
介護保険料が年金から特別徴収されなくなったかた

那珂市から転出されたかた

年金の現況届未提出などの理由により、年金支給が差し止められたかた

亡くなられた場合や裁定取り消しにより、受給権を喪失されたかた

当該支払年金支給額から所得税、介護保険料、国民健康保険税および後期高齢者医療保険料を差し引いた額が市・県民税の特別徴収税額より少ないかた



- Q1** 公的年金からの特別徴収(天引き)は、本人の意思で選択できますか？
- A1** 地方税法により、年金からの特別徴収とされていまずので、本人の意思による選択は、認められていません。
- Q2** 公的年金から特別徴収されることで、市・県民税の負担額に影響がありますか？
- A2** 徴収方法が変わるだけで、年税額は変わりません。
- Q3** 年金を2種類以上受給していますが、どの年金から特別徴収されますか？
- A3** 基本的には介護保険料の天引きが行われている年金から特別徴収が行われます。ただし、障害年金や遺族年金などの非課税年金からは、特別徴収は行われません。

- Q4** 公的年金以外に給与と所得があります。この給与から公的年金所得に係る市・県民税についても、まとめて特別徴収できますか？
- A4** これまで年金と給与から算出された市・県民税を給与から天引きされていたかたは、平成21年度からは給与に係る市・県民税は給与から、年金に係る市・県民税は年金から特別徴収されることになります。
- Q5** 年度途中で、介護保険料が特別徴収から普通徴収に変更になりました。特別徴収されている市・県民税はどうなりますか？
- A5** 介護保険料が特別徴収でなくなった場合、市・県民税は普通徴収に切り替わるようになります。
- Q6** 年金から特別徴収されている市・県民税が、年度途中で税額が変更になりました。年金からの特別徴収税額も変更になりますか？
- A6** 年金に係る税額が変更になったかたは、年金からの特別徴収は中止となり、徴収済額を除いた残額は普通徴収に切り替わります。
- Q7** 年度途中で市・県民税の税額変更等の事由により特別徴収が中止される場合、年金から特別徴収が再開されるのはいつからですか？
- A7** 翌年度の10月支給年金から特別徴収が再開になります。

# 通勤・通学・日常の移動に 公共交通を利用してください

高齢者や学生にとって、公共交通機関は大切な役割を果たしています。しかし、マイカーの普及などにより、利用者は減少し、公共交通は衰退の一途をたどっています。公共交通を維持し、より便利に、快適にするために、鉄道や路線バスなど公共交通機関を利用してください。

## 大切な公共交通機関

車を持たない高齢者の通院や買い物、学生の通学などにおいて、公共交通機関は大切な役割を果たしています。また、けがや病気、高齢などのため車の運転ができなくなったときには、公共交通機関を利用しなければなりません。もう一度公共交通のことについて考えてみましょう。

## 市内の公共交通の現状

市内には、民間の鉄道や路線バス、タクシーなどの公共交通機関が運行しています。

しかし、市民の大半は便利なマイカーでの移動が中心となり、公共交通機関の利用者は減少の一途をたどっています。



路線バス

そのため、公共交通機関は、便数の削減や路線の廃止、運賃の引き上げなどの対応をせまられ、ますます利用者が減少するという悪循環を招いています。

市内の路線バスについては、すべての路線において赤字運行となっており、市で一部を補助している状況です。路線バスの維持は皆さんの利用にかかっています。

## 市の福祉循環バス

市では日中の移動手段のない高齢者などの通院や買い物のために、だれでも利用できる福祉循環バスを運行しています。今後も改善をしながら、運行していきますので、利用してください。（路線・時刻表など詳細は、福祉課まで）

もっと便利で快適な公共交通機関にするために

鉄道や路線バスは、利用者の状況にあわせて便数や時刻を設定しています。利用者が増加すれば、便数の増加や、快適に利用できるようなサービスの向上につながります。

通勤や通学、日常生活の移動手段として、できるだけ鉄道や路線バスなどの公共交通機関を利用してください。

## 地球温暖化防止のため

環境問題への関心が高まるなか、鉄道やバスなど公共交通機関での移動のほうが、個々に車を利用するより二酸化炭素排出量の大幅な軽減になります。

## 公共交通に乗って新しい発見

市内には車で通るだけでは気づかないすばらしい景色がたくさんあります。まずは電車、バスに乗ってみてください。

地球に優しい公共交通を上手に利用し、公共交通を維持、活性化させましょう。

問い合わせ

企画課企画調整係

☎298・1111

(内線432)

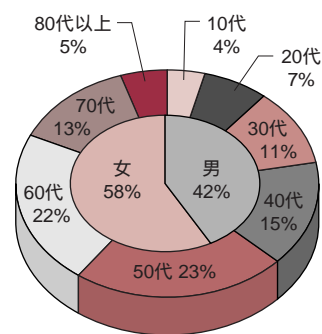


## 公共交通に関するアンケート調査結果

市では、公共交通利用の現状や、今後の対応などについてのご意見を聞くために、昨年8月に「公共交通に関するアンケート」を実施しました。

主な回答結果は以下のとおりです。

|      |   |
|------|---|
| 対象者  | 16歳以上市民2,000人（無作為抽出）<br>（アンケート用紙を2枚同封し、家族にも協力を依頼）   |
| 回収結果 | 845世帯（42.3%） 1,503通（37.6%）  |
| 結果   | <p>主な交通手段は、自動車での移動が8割を占めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の利用目的は、通勤・通学、買物、観光、通院などでした。</li> <li>福祉循環バスに対する市民の意見としては、運行方法の改善をして、バスによる運行は継続するという意見が大半でした。</li> <li>福祉循環バスの改善策については、路線や時刻表、停留所の周知をして欲しいとの意見が多くありました。その他、バスの小型化や有料化、デマンドタクシーの運行などの意見がありました。</li> </ul> |

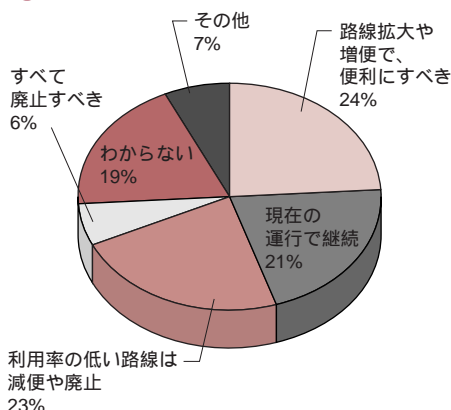


【回答者の状況】

### Q 主な交通手段は何ですか

| 交通手段  | 人数     | 回答率   |
|-------|--------|-------|
| 徒歩    | 42人    | 2.6%  |
| 自転車   | 158人   | 9.9%  |
| バイク   | 26人    | 1.6%  |
| 車(自分) | 1,104人 | 69.0% |
| 車(家族) | 168人   | 10.5% |
| タクシー  | 12人    | 0.7%  |
| 路線バス  | 11人    | 0.7%  |
| 福祉バス  | 5人     | 0.3%  |
| 鉄道    | 67人    | 4.2%  |

### Q 福祉バスをどう思いますか



### 福祉循環バス



### 福祉循環バス乗車アンケート

7月に1週間、福祉循環バス全ルートに乗り、聞き取り調査を実施しました。

利用者からはおおむね満足しているとのことで、重要な交通手段であり、残して欲しいという意見が大半でした。

【期間中利用者数：494人】

【アンケート総数：162件】

### Q 公共交通の活性化のためにどのようなことが必要だと思いますか

| 選択肢                           | 人数   | 回答率   |
|-------------------------------|------|-------|
| 高齢者など交通弱者に視点をあて、あり方を考えていくべき   | 987人 | 35.7% |
| 公共交通相互間におけるスムーズな接続・連絡が必要      | 318人 | 11.5% |
| 公共交通を維持・活性化するために、市民自らの利用促進が必要 | 247人 | 8.9%  |
| 駅周辺の駐車(輪)場整備など、環境整備が必要        | 473人 | 17.1% |
| 交通事業者は、サービス向上や利用促進の啓発をする必要がある | 229人 | 8.3%  |
| 那珂市以外の近隣市町村との広域的な公共交通体系の連携が必要 | 483人 | 17.5% |

### 検討委員会の検討結果

昨年10月から地域公共交通検討委員会を設置し、2月までに4回会議が開催され、市内の公共交通のあり方について検討してきました。検討の結果についてお知らせします。

#### 検討結果のまとめ（概要）

#### ① 市の実施する公共交通対策

「福祉循環バス」は、当面継続して運行することとし、路線・ダイヤの改善や、路線図、時刻表の配布により利便性を高め、一般市民も利用しやすい、有料のコミュニティバスの導入を検討していくこと。

デマンドタクシーの導入などは、さまざまな角度から検討したが、費用など多くの課題があることから、引き続き検討をしていくこと。

#### ② 民間と連携して実施する公共交通対策

民間事業者と市が連携して、運行改善や利用促進などを実施し、公共交通の維持・継続や、活性化を進めること。

#### ③ 広域的な公共交通の連携

近隣市町村と連携し、公共交通の活性化対策を実施すること。

#### ④ 活性化のための利用促進対策

駅周辺の環境整備や、利用者へのサービス向上を推進するなど、利用促進対策をすること。

# 健康診査について

## 那珂市で行う特定健康診査は 那珂市民全員が受けられる健診ではありません。

(特定健康診査は、加入している保険によって受け方が異なります。)

対象となるかたは、以下のとおりです。

**注意**

### 40歳～74歳 那珂市国民健康保険被保険者証をお使いのかた



高血圧、糖尿病、脂質異常症、痛風、腎臓病、心臓病などが分かります。



料金  
1,300円

検査料金7,245円のところ、  
自己負担1,300円で受けることができます。

#### 健診内容

身長、体重、腹囲、血圧、  
血液検査(中性脂肪・HDL・LDL・GOT・GPT  
・GTP・血糖・HbA1c・尿酸・クレアチン)、  
尿検査(蛋白・糖)、心電図検査

#### 受け方

6月中に市保険課から対象者全員に「特定健康診査受診券」を送ります。

**注意** 健診当日は「健康保険証(那珂市国民健康保険被保険者証)」と「特定健康診査受診券」をお持ちください。

受診日に74歳のかたは  
こちらの健診が対象

### 75歳以上(一定の障害があるかたは65歳以上) 後期高齢者医療被保険者証をお使いのかた

料金 無料

#### 健診内容

身長、体重、血圧、  
血液検査(中性脂肪・HDL・LDL・GOT  
・GPT・GTP・HbA1c)、尿検査(蛋白・糖)

#### 受け方

昨年受診したかたには、案内を送ります。

受診していないかたは、市健康推進課へお申し込みください。

**注意** 健診当日は「健康保険証(後期高齢者医療被保険者証)」をお持ちください。

後期高齢者医療被保険者証



受診日に75歳のかたは  
こちらの健診が対象

平成21年4月1日～平成22年3月31日までに75歳になるかた



健康診査を受けたかたには、保健師や管理栄養士が結果の説明や生活習慣病予防の相談に応じます。

# こちらの健診は 那珂市民全員が受けられます。

| 検診名              | 検査方法・検査でわかること                                 | 対象者                                  | 料金     | 申し込み                         |
|------------------|---|--------------------------------------|--------|------------------------------|
| 胸部レントゲン検診        | 胸部のX線撮影で、肺がんや結核を見つけます。                        | 40歳以上                                | 400円   | 昨年受診したかたには、案内を送ります。          |
| 喀痰細胞診            | 痰を3日間とり、肺がんを見つけます。                            | 胸部レントゲン検診受診者で、たばこの本数や自覚症状により検査が必要なかた | 1,000円 |                              |
| 大腸がん検診           | 便を2日間とり、大腸がんを見つけます。                           | 40歳以上                                | 500円   | 受診していないかたは、市健康推進課へお申し込みください。 |
| 胃がん検診            | バリウムを飲んでX線撮影し、胃がんを見つけます。                      | 40歳～74歳                              | 1,300円 |                              |
| 子宮がん検診<br>(集団検診) | 子宮頸部の細胞をとり、子宮頸がんを見つけます。                       | 20歳以上の女性                             | 1,000円 | 市健康推進課へお申し込みください。            |
| 子宮がん検診<br>(医療機関) |   |                                      | 2,000円 |                              |
| 乳がん検診            | 超音波   | 25歳～56歳の女性                           | 900円   |                              |
|                  | マンモグラフィ<br>2方向                                | 40歳～49歳の女性                           | 1,500円 |                              |
|                  | マンモグラフィ<br>1方向                                | 50歳～65歳の女性                           | 900円   |                              |
| 前立腺がん検診          | 血液検査で、前立腺炎や前立腺がんを見つけます。                       | 50歳～74歳の男性<br>(2年に1回の検診)             | 700円   |                              |
| 肝炎ウイルス検診         | 血液検査で、B型・C型肝炎を見つけます。                          | 40歳のみ                                | 900円   |                              |
| 生活機能評価           | 問診により、加齢に伴う心身の機能低下を判定し、該当者には、介護予防教室等の案内を送ります。 | 65歳以上                                | 無料     |                              |
| 生活習慣病予防健診        | 身長、体重、腹囲、血圧、血液検査、尿検査を行い、生活習慣病を見つけます。          | 30歳～39歳                              | 1,500円 |                              |

## 健診日時、会場について

「平成21年度各種健康診査年間日程表」(3月に全戸配布済み)  
おしらせ版、市ホームページをご参照ください。

申し込み・  
問い合わせ

総合保健福祉センター「ひだまり」  
健康推進課 成人保健係  
☎270-8071



# ぴちぴち那珂

## ここから食事に

【那珂市食育推進計画 ②】

### 那珂市の基本目標

私たちの住む那珂市は、四季を通じて豊かな自然環境や、恵まれた地理的条件を持ち備えています。このような条件を活かし、家庭はもとより、地域、学校、保育所、幼稚園、食に関わるあらゆる関係機関・団体などが連携した食育を市民運動として展開し、那珂市の将来像である「人によさしく文化の香り高いまち」が身近で現実のものとなるよう、様々な取り組みを繰り広げ、健康でいきいきと暮らせる元氣あふれるまちづくりに取り組めます。

そして、「食育」を通じて子どもから大人まで、心や身体の健康と豊かな人間性を形づくるために、食に関する知識と食を選択する力を身につけ、調和のとれた食生活を自ら行うことができるよう食育を推進していきます。

### 三つの柱と七つの施策

この那珂市の基本目標を達成するため、食育を支える三つの柱と七つの施策により、食育推進を展開していきます。

三つの柱とは、一つは、食を通して健康的な子どもを産み育てる「子どもの発育に応じた食育」。二つ目は、食生活と食習慣から健康を維持していく「生活習慣病予防の食育」。三つ目は、食に関し理解と関心を深めるための情報提供や連携した活動を推進する「地産地消と食に関する理解と関心の増進」を那珂市の柱とします。

この三つの柱に、七つの施策（下記）を示し、それぞれの取り組みを行います。更に、施策それぞれに、問題の解明や内容の理解の上で重要な手掛かりとなる、食育を応援するための五つのキーワードを設けました。

食育の方向性を示し、これを計画的に推進するため、那珂市食育推進計画を定めました。食べることは、人間が生きていくうえで欠かせないものであり、「食育」は子どもから大人まで、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために不可欠なものです。

### 申し込み・問い合わせ

- 茨城県保健福祉部保健予防課  
☎301 - 3229
- 総合保健福祉センター  
「ひだまり」  
市健康推進課 総務企画係  
☎270 - 8071

#### 子どもの発育に応じた食育

健全な食習慣などを通して、次世代を担う子どもたちの心身の健康増進を図ります。

- 乳幼児期からの食育推進
- 家庭・学校などが連携した食育の推進

#### 生活習慣病予防の食育

食からの健康づくりを進めるため、健全な食生活・食習慣などの普及を推進します。

- 健康状態に合わせた、相談・指導の充実
- 食生活改善の推進に向けた取り組み

#### 地産地消と食に関する理解と関心の増進

食に対する関心と理解を深めるための情報提供や、食に関わる関係者が連携した活動を推進します。

- 生産者と消費者による地産地消の取り組み
- 農林漁業の多様な体験と情報提供
- 食育啓発活動の推進

### — 食育応援キーワード —

- 健康づくり . . . . . 生活習慣の改善と健康増進のための健康づくり
- 人づくり . . . . . 子どもの健全な成長のための人づくり
- 食づくり . . . . . 環境と調和のとれた地域農業のための食づくり
- 安心づくり . . . . . 多様な情報を伝える安心づくり
- 暮らしづくり . . . . . 食文化継承のための暮らしづくり



# 市地域子育て支援センター

## 「つぼみ」

「つぼみ」がリニューアルオープンしました

那珂市地域子育て支援センター「つぼみ」に、多目的スペースが増え、平成21年4月6日よりリニューアルオープンしました。室内は、多目的スペース（主に0〜2歳前後のスペース）となり、親と子、子ども同士のふれあいの場を提供しています。また、多目的スペースでは、リズムの広場、（エアロビクス）等も計画されています。みなさん、親子一緒に楽しく体を動かしてみませんか。

また、子育てサークルや子育てボランティアへの支援および育成も行っています。その他、フレンドリー保育（3歳児親子対象）、父と子の広場、子育て教室、各種育児講座、イベントの開催等しておりますのでぜひご利用ください。



多目的スペースができました。人気を集めている「ハイパーサークル」や「かばさん」で親子遊びが楽しめます。



子育てサークル「フラワー」の皆さんは、子育てライフを共に楽しもうと、活動計画についての話し合う場、今後の活動の場として利用されています。

「つぼみ」では、子育てについて悩みをお持ちのかたの相談にも応じておりますので、まずは電話でお申し込みください。皆様、「つぼみ」で親子のふれあいや友だち遊びをととした健康やかな子育てライフを楽しみましょう。

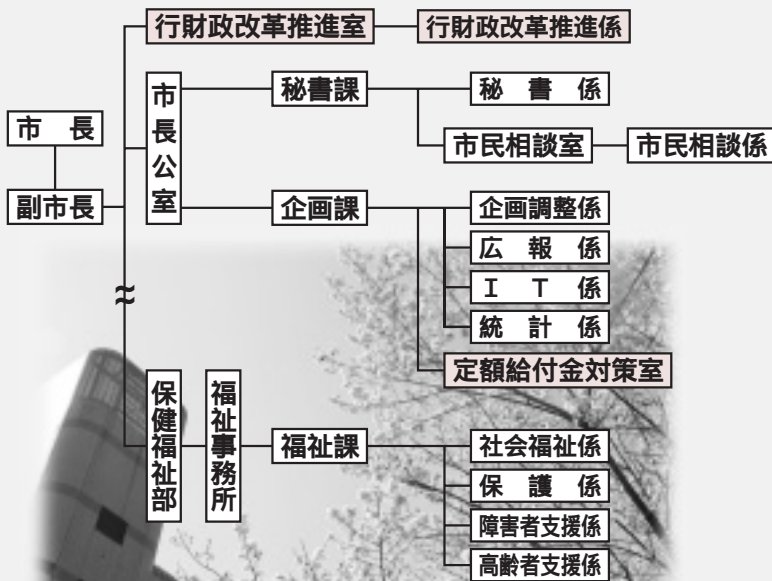
### 主な子育て支援事業（平成21年度）

| 事業名      | 内容                    | 対象           | 日時  | 場所  | 備考                                  |
|----------|-----------------------|--------------|---|---|-------------------------------------|
| 子育て教室    | 「親子で遊ぼう」と講話（子育て発達・保健） | 2歳6か月～2歳8か月児 | 【6月】 6日 / 13日<br>【9月】 5日 / 12日<br>【11月】 7日 / 14日<br>【2月】 6日 / 13日 | 菅谷保育所   | 該当するかたには個別通知します                     |
| フレンドリー保育 | 学区を中心に仲間づくりをしよう！      | 3歳児          | 週2回開催（5月～2月）<br>9:30～11:30<br>会場は火・木曜日<br>会場は水・金曜日                | 額田 ふれあいセンターよしの 五台 菅谷 菅谷西（各学童保育所とふれあいセンター等5か所） | 有料（保険・教材費）/ 要登録 / 8月は休み<br>全小学校区が対象 |
| あそびの広場   | 情報交換の場や親子遊びの場を提供      | 0歳児～就学前児     | 月～金曜日<br>9:00～17:00<br>月・火・水曜日<br>9:00～14:00                      | 子育て支援センター「つぼみ」<br>本米崎学童保育所                    | 無料                                  |
| リズムの広場   | リトミック                 | 2・3歳児親子が中心   | 5月14日、6月11日、7月9日、<br>9月10日、10月15日<br>10:30～11:00                  | 菅谷保育所   | 無料 / 直接会場までお越しください / 専任講師が指導します     |
|          | エアロビクス                |              | 4月17日、8月7日、11月20日、<br>1月15日、3月12日<br>10:00～10:40                  | 子育て支援センター「つぼみ」                                |                                     |
| 父と子の広場   | お父さんの保育を応援！           | 2歳児位～        | 第2・第4土曜日<br>9:30～11:30  | 菅谷保育所の庭（雨天時は室内）                               | 無料 / お父さんが参加してください                  |

上記は概要を示したものです。詳細は、市地域子育て支援センター「つぼみ」までお問い合わせください。

問い合わせ 那珂市地域子育て支援センター「つぼみ」 ☎295-7934

組織図（変更箇所のみ）



（地域包括支援センター指導含む）

## 行政組織の一部を変更しました

市役所では、国の景気対策として実施される定額給付金事業について、市民に対し迅速かつ確実にスムーズな給付ができるよう、平成21年3月1日付けで臨時的に『定額給付金対策室』を設置しました。

また、平成21年4月1日には、平成21年度から5年間で実施する「那珂市財政健全化プラン」を集中的に進行管理し、行財政改革を強力に推進するため『行財政改革推進室』を設置するなど、一部組織の改編を行いました。改正後の組織図は、左のとおりです。

問い合わせ 総務課総務係

☎298 - 1111 内線514

## ノーマイカーデー運動にご参加ください

那珂市の自動車保有台数は年々増加しており、これに伴う温室効果ガスの排出量やエネルギー使用量の増加、大気環境の悪化が懸念されています。このため、那珂市では5月から10月の毎月第2週をノーマイカーデーとし、できる限りの自動車利用自粛を

呼びかけています。市内事業者の皆さん、市民の皆さんの積極的な参加をお願いします。

問い合わせ 環境課環境保全係

☎298 - 1111 内線255

### 那珂市のノーマイカーデー

平成21年5月から10月までの6か月間

毎月第2週のうち1日以上の日で、各自が選定した日

#### ノーマイカーデーには

電車やバスなどの公共機関を利用した通勤、自転車や徒歩での通勤を心がけましょう。やむを得ず自動車で通勤するときには、乗り合わせやエコドライブに心がけましょう。



エコドライブ  
10のすすめ

ふんわりアクセルにスタート  
車の発進をやさしく、スムーズに行いましょう。

加減速の少ない運転  
早めのアクセルオフ  
エアコンの使用を控えめに  
アイドリングストップ

暖機運転は適切に  
道路交通情報の活用  
タイヤの空気圧をこまめにチェック  
不要な荷物は積まずに走行  
駐車場所に注意

#### 事業者のかたも 取り組んでいます！

昨年、那珂市の実施期間に事業者のかたがたにもご協力をいただきノーマイカーデーを実施しました。協力事業者は次のとおりです。（順不同・敬称略）

- ・株式会社水戸ニコンプレジション
- ・水戸農業高等学校
- ・社会福祉法人ナザレ園
- ・社会福祉法人豊潤会 ゆたか園

●ご協力ありがとうございました●



## 那珂市政治倫理審査会委員を委嘱しました

那珂市政治倫理審査会委員の任期満了に伴い、平成21年第1回那珂市議会定例会での同意を得て、6人のかたに市長から委嘱状を交付しました。

政治倫理審査会の委員は、市条例により6人のうち3人を「識見を有する者」から、3人を市民の公募により選出することとなっており、4人を再任し2人が新任となりました。なお、任期は、平成21年4月1日から平成23年3月31日までの2年間です。

政治倫理審査会とは？

市の条例により政治倫理基準を定め、市長、副市長、教育長および市議会議員がその基準に抵触する行為について市民から調査請求があった場合に、その内容について調査を行う諮問機関です。

政治倫理基準の内容は？

自己の地位を利用していかなる金品も授受をしないこと。

市が行う許・認可、契約等について、特定の企業、個人等に有利な取り計らいをしないこと。

市長および議員は、政治活動に関して会社その他団体から寄附を受けないこと。

議員は、市職員の採用に関して、特定個人の推薦、紹介をしないこと。

調査請求権とは？

市民のかたは、当該者の行為が政治倫理基準に違反する疑いがあると認められるときは、30人以上の連署とそれを証明する資料を添えて調査請求することができます。

政治倫理審査会委員（敬称略）

|     |     |       |    |    |
|-----|-----|-------|----|----|
| 識見者 | 会長  | 矢崎 健  | 後台 | 再任 |
|     | 副会長 | 綿引 秀栄 | 瓜連 | 再任 |
|     | 委員  | 寺門 弘道 | 瓜連 | 再任 |
| 公募者 | 委員  | 川崎 敏明 | 豊喰 | 再任 |
|     | 委員  | 平山 正勝 | 横堀 | 新任 |
|     | 委員  | 小坏 宏治 | 中里 | 新任 |



那珂市政治倫理審査会委員の皆さん（小宅市長を囲んで）

## 教育委員会委員に 佐藤康雄さん（田崎）

船橋正夫教育委員の任期満了に伴い、3月の市議会定例会での同意を得て、新たに佐藤康雄委員を任命しました。任期は平成21年4月10日から平成25年4月9日までの4年間です。



佐藤康雄氏（田崎）

## 自衛官募集相談員を 委嘱しました

自衛官募集相談員の任期満了に伴い、那珂市長および自衛隊茨城地方協力本部長との連名で、5人の相談員を委嘱しました。5人の相談員はいずれも再任となり、任期は平成21年4月1日から平成23年3月31日までの2年間です。

自衛官募集相談員  
（順不同、敬称略）

中村 健（中台）

海野 勇（杉）

澤幡 隆夫（門部）

藤咲 富男（菅谷）

萩野谷 静男（中里）



市長、自衛隊茨城地方協力本部長ほか、関係者と伴に自衛官募集相談員の皆さん



# 市民の皆様や市外のかたからの「ふるさとづくり寄付」を募っています

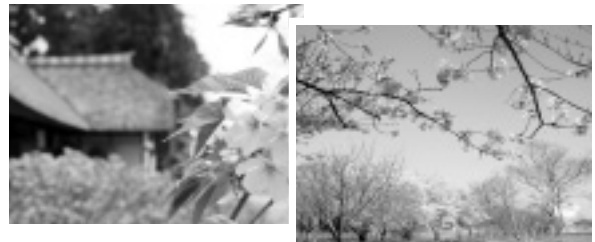
那珂市民の皆様、「那珂市で生まれ、育ち、学び、遊んだ」、そうした那珂市にご縁のあるかた、また、「八重桜がすばらしい」「ひまわりがきれいだった」「毎年白鳥を見に行っている」など、那珂市に愛着を持っているかた、皆様のふるさと那珂市を応援してください。

## あなたの想いが、ふるさと那珂市を育てます

平成21年度から新たに「協働のまちづくりに関する事業」を加え、寄付金を5つの事業に活用します

那珂市では、平成20年度から実施している「ふるさとづくり寄付制度」の対象事業を従来の4事業から下記の5事業に拡充し、より寄付者の思いを実現化することにより、多様な人々の参加による個性豊かな活力あるふるさとづくりを行っていきます。

- ①自然環境の保全に関する事業
- ②福祉施策の充実に関する事業
- ③教育又は文化の振興に関する事業
- ④快適な生活環境の形成に関する事業
- ⑤協働のまちづくりに関する事業



寄付金の5、000円を超える部分は、所得税や個人住民税から控除されます

「ふるさと納税」とは、地方税法等の改正により、ふるさとを愛し、応援しようというかたの想いを実現するため、地方公共団体へ寄付をした場合に、寄付額の5、000円を超える分を、所得税や個人住民税から控除するものです。

**寄付にかかる手続き**  
「寄付申込書」に、必要事項を記入し、市財政課までお送りください。払い込み用紙を送付します。お送りした払い込み用紙により寄付金の納入をしてください。（「現金書留」、「持参」でも受け付けています）

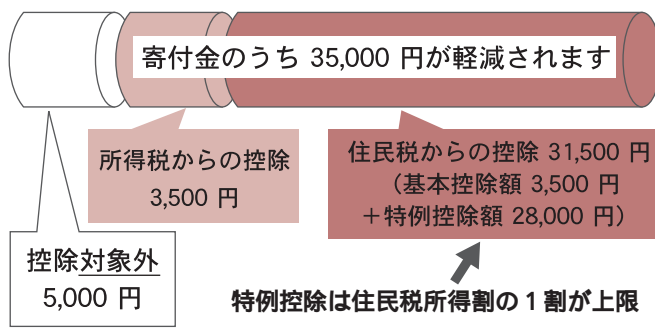
### 寄付金控除の概要

寄付金のうち、5、000円を超える額が控除の対象となり、所得税の所得控除となります。また、個人住民税については、税額控除方式により、おおむね個人住民税所得割の1割を限度として、控除となります。

所得税・個人住民税の控除を受けるには、確定申告または住民税の申告が必要です。

### モデルケース（夫婦、子ども2人）

（年収700万円・個人住民税所得割30万円）  
40,000円を寄付した場合



### ご注意

「寄付申込書」の提出のないかたに、払い込み案内を行うことはありません。詐欺行為にはご注意ください。

問い合わせ/☎298・1111  
寄付に関する事

財政課財政係 内線522・523

申告に関する事

税務課市民税係 内線165・166



# 5月21日 裁判員制度がスタートします!!



## ■ 裁判員制度とは？

裁判員制度は、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判員6人が3人の裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

裁判の進め方やその内容に国民の視点、感覚が反映されますので、その結果、裁判全体に対する国民の理解が深まり、裁判がより身近に感じられ、司法への信頼が高まっていくことが期待されています。

5月21日の制度開始以降、事件が起訴され、裁判の日程が決まった段階で、水戸地方裁判所は、昨年の秋に作成した裁判員候補者名簿（県内においては7600人）の中から、その事件の裁判員候補者をくじで選びます。くじで選ばれる人数は通常1件当たり50人から70人程度です。

くじで選ばれた裁判員候補者のかたがたには、裁判員を選ぶ手続（選任手続）の日に裁判所にお越しただくためのお知らせを選任手続の日の6週間前までにお送りします。裁判員候補者のかたがたにはあわせて質問票をお送りします。

### 対象事件の代表例

- 殺人罪
- 強盗致死傷罪
- 傷害致死罪
- 危険運転致死罪
- 現住建造物等放火罪
- 身の代金目的誘拐罪
- など

### 質問票とは？

質問票では、裁判が行われる日程を前提に裁判員となることを辞退する申し出の有無およびその事情等をお尋ねします。質問票に記載された内容から辞退事由に当たることが明らかかな場合、裁判所は事前に辞退を認め、選任手続のために裁判所まで出向がなくてもよいようにします。

選任手続の当日は、裁判員として参加していただく事件の概要を説明し、被告人や被害者と知り合いかなど、公平な裁判をすることができないような特別な事情があるかどうかをお尋ねします。また、事前質問票記載後の変更点の有無についても伺いますので、この段階で辞退を申し出ることできます。

その上で、裁判所は辞退が認められる事情があるかどうか、公平な裁判をすることができないような特別な事情があるかどうかかなどを判断し、辞退などが認められたかた以外の裁判員候補者の中から、くじで6人の裁判員を選びます。

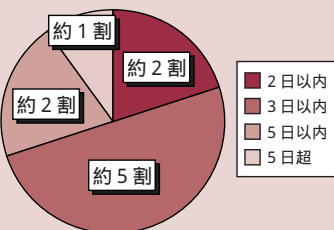
その上で、裁判所は辞退が認められる事情があるかどうか、公平な裁判をすることができないような特別な事情があるかどうかかなどを判断し、辞退などが認められたかた以外の裁判員候補者の中から、くじで6人の裁判員を選びます。



裁判員候補者待機室

### 裁判にかかる日数

3日以内が約7割



裁判員裁判棟



裁判員候補者になったかたはご注意ください

裁判員候補者のプライバシーや生活の平穩を守るため、裁判員候補者になったことを公にすることは法律上禁止されています。「公にする」とは、インターネット等で公表するなどは、裁判員候補者になったことを不特定多数の人が知り得る状態にすることをいいます。休暇を取ったり、相談をしたりするために会社の上司や同僚、家族に話をし、書類を見せることは全く問題ありません。



裁判員制度

裁判員制度の実施後も、皆様にさまざまな情報をお知らせしていきます。裁判員制度の詳細については、裁判員制度ウェブサイトでも紹介しています。

### 問い合わせ

水戸地方裁判所 総務課

☎224-8408

<http://www.saibanin.courts.go.jp/>

## 災害に強い地域づくりを



下大賀地区に「下大賀自主防災部」が結成し、3月28日に結成式が開催されました。自主防災部は下大賀地域づくり委員会の部に位置づけられ、今後は各部と連携し地域ぐるみで活動を進めます。部長の飯田士朗さんは「地域の皆様のご協力のもと、下大賀自主防災部が結成されたことは大変心強く、地域のかたと協働で、安心安全な住まいまちづくりをしていきたい」と意欲を語りました。

## 芳野農産工房・芳野市民農園が竣工



那珂市農業活動拠点施設「芳野農産工房」、芳野市民農園」竣工式典が3月29日に開催されました。芳野農産工房は、地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」の取り組みの推進、地域農業の活性化、地域資源を活かした交流などが図れる研修施設として、また、芳野市民農園は農業体験を通じて農業への関心と理解を深める施設として、それぞれ活用していきます。

## 待つ心 ゆずる気持ちで なくす事故



「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本にした春の全国交通安全運動が4月6日から15日の期間行われました。これに合わせて4月8日、那珂警察署管内、国道349号、国道118号で水戸農業高等学校の生徒25人も参加して、街頭キャンペーンを行いました。信号待ちのドライバリーに啓発チラシ等を配り、シートベルトの着用や飲酒運転の根絶などを呼びかけ、交通安全を訴えました。

## 待ち望んだ春の陽気に誘われて



文洞溜池周辺で4月5日、恒例の観桜会が開催されました。参加したかたは、輪投げに興じたり、やきそばやお好み焼き、肉料理などに舌鼓を打つたりと、待ち望んだ春の陽気の中、世代を越えた交流を心行くまで楽しみました。会場では、早咲きの桜の花があちらこちらで咲き始め、芳野農産工房と芳野市民農園のオーブンにも華を添えていました。





## 東海スマートICが完成

常磐自動車道東海スマートIC（インターチェンジ）が完成し3月29日、多くの関係者の出席のもと開始式が行われました。

東海パーキングエリアを通じて常磐自動車道に出入りするETCシステムを利用した自動車専用のインターチェンジである東海スマートIC。那珂市からも常磐自動車道へのアクセスおよび利便性が向上するものと期待されています。



## 一年生はじめての一步は右、左。

これから学校へ通う新生を対象に、新入学児童交通安全のつどいが4月4日、中央公民館で開催されました。寸劇による交通安全教室や交通安全のアニメ上映が行われ、新生は、道路の左右確認の約束に元気な声で答えました。また、那珂高校吹奏楽部の演奏に合わせて歌ったり、指揮棒を振ったり、白バイ・パトカーに乗ったりと、交通规则を学びながら楽しい体験をしました。



## 絶対に許さない！振り込め詐欺

昨年、那珂署管内では振り込め詐欺事件が7件発生し、被害総額は約1千万円に上ることをご存じですか。未だ後を絶たない振り込め詐欺被害を、警察と金融機関が連携して水際で食い止めようと4月3日、常陽銀行菅谷支店で訓練を行いました。訓練では行員が、多額の現金を振り込もうとするかたの話を聞く間に警察に通報する様子が再現され、参加者一同は事件防止へ気持を新たにしました。



## コンテストで「金賞」、「二位」に輝きました

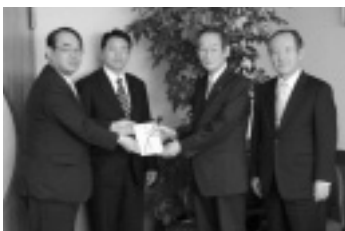
3月20日、第32回全日本アンサンブルコンテスト」に出場した那珂第一中学校吹奏楽部（トロンボーン3重奏）が金賞に輝きました。また、3月27日、第13回全日本中学生・高校生管打楽器ソロコンテスト」で那珂第一中学校の菅飛翔君（トロンボーン）が一位を受賞。そして、全体の特別賞を受賞しました。日頃の熱心な練習の成果が栄えある賞に輝き、素晴らしい結果をもたらしました。

**交通事故を減らしたい！**



ひたちなか農業協同組合から交通安全帽子を寄付  
 子どもたちの登下校時の交通事故を少しでも減らしたいと3月31日、ひたちなか農業協同組合から交通安全帽子541個の寄付をいただきました。交通安全への思いを込め、新入学児童全員に配布されます。

**防犯に役立てて！**



常陽銀行菅谷・瓜連両支店長から防犯ブザーを寄付  
 4月3日、常陽銀行菅谷支店と瓜連支店の両支店長から、子どもたちを犯罪から未然に防ぐために、地域に役立ていただきたいとの申出から、防犯ブザー490個の寄付をいただきました。このブザーは新小学1年生全員に配布されます。

ご協力ありがとうございます  
**善意銀行へ**

3月15日～4月14日(敬称略)

- 那珂市立本米崎小学校 3,251円
- 那珂市立第三中学校 30,658円
- 瓜連ボランティア 29,884円
- 那珂市体育協会 15,780円
- 匿名希望 150円
- 鹿島 正 200,000円
- 野木 利三郎 10,000円
- ぴっぴお話の会 南波 哲龍 4,433円
- (財)日本原色押花福祉協会茨城支部 50,000円

善意銀行の寄付は、那珂市社会福祉協議会でお受けしています。  
 ☎298 - 8881

**＊ 国保三二情報 ＊**

那珂市国保の加入者数 15,617人  
 (平成21年3月末現在・前月比55人減少)  
 那珂市国保が医療費の一部として支払った金額 2億7,009万円  
 (平成21年3月・前月比1,689万円減少)  
 皆さんの日頃の健康づくり、病気予防の心がけが医療費の増加、ひいては国保税の増額を抑えることにつながります。ご協力をお願いします。

**＊ 今月の納税 ＊**

固定資産税・都市計画税 1期  
 軽自動車税 全期  
 納期限：6月1日

市税の納付は口座振替で  
 市税の納付には、便利で確実な口座振替制度がありますので、どうぞご利用ください。  
 詳細については、下記までお問い合わせください。  
 お問い合わせ / 市収納課収納係  
 ☎298 - 1111 内線172・173

**＊ 人の動き ＊**

那珂市の人口(4月1日現在)  
 ( )内は前月比  
 男 27,728人 (-49)  
 女 28,533人 (-34)  
 計 56,261人 (-83)  
 世帯数 20,519世帯 (+24)

---

出生 29人 (3月1日～31日)  
 死亡 48人

**図書館カレンダー**

**6月**

June

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土   |
|----|----|----|----|----|----|-----|
|    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6   |
| 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13  |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20  |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27  |
| 28 | 29 | 30 |    |    |    |     |
|    |    |    |    |    |    | 休館日 |

市役所の電話番号  
☎298 - 1111 (代表)

ホームページ URL  
http://www.city.naka.lg.jp

メールアドレス  
kikaku@city.naka.lg.jp

おしらせ版  
市では、「広報なか」のほかに、「おしらせ版」(月3回(ただし、5月、8月、1月は月2回))を発行しています。このコーナーではその一部を掲載していますが、「おしらせ版」も併せてご覧ください。



## 6月の休日当番医

- 7日 ルリア記念クリニック (中里)  
☎296 - 3333
- 14日 河野胃腸科外科 (竹ノ内)  
☎295 - 5386
- 21日 岡田クリニック (後台)  
☎270 - 8188
- 28日 那珂クリニック (中台)  
☎295 - 9800

診療時間 / 9 : 00 ~ 11 : 30  
往診はしません。  
保険証は必ずお持ちください。  
診療時間外は、茨城県救急医療情報コントロールセンター(県メディカルセンター内)へお問い合わせください。 ☎241 - 4199

## 法律相談

日時 / 6月16日(火) 13:00~17:00  
場所 / 市役所(本庁) 1階市民相談室  
相談員 / 弁護士  
申込方法 / 事前に次まで予約してください。

申し込み・問い合わせ /  
市秘書課市民相談室  
☎298 - 1111 内線117

## 人権相談を開設します

日時 / 6月12日(金) 受付は先着順  
10:00~15:00(昼休みを除く)  
場所 / 市役所(本庁) 5階会議室  
相談内容 /  
人権を侵害されている問題や家庭内の  
もめごとなど  
相談員 / 人権擁護委員  
問い合わせ / 市秘書課市民相談室  
☎298 - 1111 内線117

## 心配ごと相談

日時 / 6月3日(水) 10日(水)  
17日(水) 24日(水)  
いずれも9:00~15:00  
場所・問い合わせ /  
那珂市社会福祉協議会(市総合保健福祉センター「ひだまり」内)  
☎298 - 8881

## 農業振興地域整備計画の 変更(除外)申出書の受付について

農用地区域の土地を所有するかたで、自己用住宅・農家住宅等転用計画があるかたについては、除外申出を次により受け付けますので、事前に相談の上、手続きされますようお願いいたします。

除外できる要件 /  
平成22年度内に確実に計画が実行されること  
農用地区域外に代替えすべき土地が

ないこと  
除外後、農用地区域の集団性が保たれること  
除外後、土地利用に支障が生じないこと  
土地基盤整備事業が完了した年度(工事の公告完了後)から8年が経過した土地であること  
決定について、申出受付終了時から7か月以上かかります。

除外申出受付 /  
6月1日(月)~30日(火)  
提出先・問い合わせ /  
市農政課農政係  
☎298 - 1111 内線233

## ふるさとづくり寄付 受入状況

平成20年11月から平成21年3月までにおける、『那珂市ふるさとづくり寄付』受入結果についてお知らせします。

匿名 4,000,000円  
大和田泰夫様(宮城県) 30,000円  
このほかに、20,000円(1件)の寄付を頂きました。  
皆様の善意に感謝申し上げます。

ふるさとづくり寄付に関するお問い合わせは下記までお願いします。

寄付申し込み等について  
市財政課財政係  
☎298 - 1111 内線522  
税金の控除等について  
市税務課市民税係  
☎298 - 1111 内線165





ヘルスメイトさんが作る健康料理④

## ヘルシーチキンの新玉ねぎソース

## 材料

## 【ゆで鶏】

|                  |      |
|------------------|------|
| 鶏むね肉(250g位)..... | 1枚   |
| 塩.....           | 小さじ1 |
| 砂糖.....          | 小さじ1 |
| こしょう.....        | 少々   |
| トマト.....         | 1個   |
| ブロッコリー.....      | 適宜   |

## 【新玉ねぎソース】

|           |       |
|-----------|-------|
| 新玉ねぎ..... | 350g  |
| にんにく..... | 1片    |
| 酢.....    | 125cc |
| サラダ油..... | 125cc |
| 砂糖.....   | 75g   |
| 塩.....    | 20g   |

## 作り方

## 【ゆで鶏】

調味料を混ぜて鶏肉の両面にすり込み、ラップで包み一晩おく。  
を15分程水につけ、塩抜きする。  
厚みのある肉の部位を数か所竹串で刺し、熱湯で8～10分ゆでる。  
鶏肉はあら熱がとれたら、2～3mmにスライスする。  
ゆで汁は、野菜を加えてスープに利用できます。

## 【新玉ねぎソース】

玉ねぎ、にんにくは薄切りにする。  
材料をすべてミキサーにかける。

## 【盛り付け】

皿にスライスした鶏肉を盛り、薄輪切りのトマトとゆでたブロッコリーを添えて、新玉ねぎソースをかける。

今月のヘルスメイトさん



那珂市食生活改善推進員  
連絡協議会

伊藤敏子さん

菅谷(子ども食部会)

ソースはたっぷりできるので、あいたペットボトル等に入れて冷蔵庫で1週間は保存できます。野菜サラダのドレッシングとしてとてもおいしいです。

また、新玉ねぎは甘みがありクリーミーな味になるので、お子さんにもおすすめです。

講座を「出前」します！受講してみませんか？

## 那珂市まちづくり出前講座

市役所の仕事について「知りたいこと」「聞きたいこと」はありませんか？講座を『出前』します！

## ●「那珂市まちづくり出前講座」とは

「那珂市まちづくり出前講座」は、市民の皆さんの学習活動に役立てていただくため、皆様がたの学習会や集会などに市の職員が講師として出向き、市役所の仕事の中で、ご希望のテーマについて説明する制度です。暮らしに役立つ情報や、最新の市政情報なども含まれています。

## ●利用できるかた

市内に在住、在勤または在学するかたで構成するおおむね10人以上のグループ、団体等が対象です。

## ●開催日時

年末年始の休日を除いた日の午前9時から午後9時までの間です。1講座の時間は90分以内（質疑等の時間も含む）です。

## ●講座内容

出前講座メニューの中からお選びください。出前講座メニューについては、中央公民館、図書館ほか市内公共施設に置いてあるパンフレット、または市ホームページをご覧ください。ごみの減量やリサイクルなど環境をテーマとしたもの、福祉・医療をテーマとしたものなど全部で47講座あります。なお、メニューに掲載のない内容について受講を希望するかたは、事前に別途ご相談ください。

## ●開催場所

開催場所は市内に限ります。会場の確保や準備は講座を利用されるかたが行ってください。

## ●講師料

無料ですが、教材費等を負担していただく場合があります。

## ●申込方法

「出前講座受講申込書」を受講希望日の3週間前までに、市民活動課に提出してください。提出方法は、市民活動課へ直接お申し込みになるか、郵送またはFAX、Eメールでお申し込みください。申込書は市民活動課窓口のほか、市ホームページから取得できます。また、市ホームページの申し込みフォームから直接お申し込みすることもできます。

説明終了後、質疑応答等を行いますが、出前講座は市政の説明を行うもので、要望や苦情、交渉等を行う場ではありません。趣旨をご理解の上、ご利用ください。

## ●申し込み・問い合わせ

市民活動課自治推進係 ☎298-1111 内線484

FAX298-1357 Eメール shimin-k@city.naka.lg.jp

FAXの場合は、FAX受領確認のお電話を市民活動課自治推進係までお願いします。



【俳句】瓜連かつらぎ俳句会

介護難民認認介護や春みぞれ  
 阪神災忘れかけたる遠隔地  
 啓蟄や天地の鼓動知るや虫  
 高低のままに残りし斑雪  
 一本の杭が分けおり春の水  
 つぼめたる傘の雫も春の音  
 日脚伸ぶ税務署よりの封書来る  
 菜花茹でピーフで巻いて誕生日  
 麦踏みや携帯電話腰に鳴る  
 花冷えの夜更けへつづく琴檜古  
 静けさや土筆のしなる乳母車  
 友を訪う手に春色の花提げて

|      |      |      |      |        |     |       |      |      |      |       |      |
|------|------|------|------|--------|-----|-------|------|------|------|-------|------|
| 栗原三枝 | 木内晴絵 | 井坂光位 | 鈴木三風 | 長谷川和希子 | 埴静風 | 飯島カチ子 | 眞崎一耕 | 栗原富久 | 堀口泉流 | 萩野ヨシ子 | 秋野三峰 |
|------|------|------|------|--------|-----|-------|------|------|------|-------|------|

【短歌】那珂短歌会

館内は靴音のみがひびきおり大作の祈りに息を呑み込む  
 ベビーカー押す人杖をつく人も見上げつつ行く桜咲く道  
 鍬振るい峡の谷津田に青年は春のひと日を汗流しおり  
 マットレスに前転するたび四歳児「見て見て」の眼が踊る  
 久慈川の岸辺に立てる防人の歌碑をめぐりて初燕とぶ  
 亡き母の編みしてくれたる襟巻を笑われて捨てしを今も悔やみぬ  
 春の日を浴みて高所に作業する電工の腰に金具が光る  
 ランドセル背負いくると回りたり得意満面の一年生の孫  
 お悔やみの欄に見つけし知り合いに無音のつり遠く祈りぬ  
 たたくたく滴たらしめて干されある冬の軒端に猿の親子が

|      |       |      |       |      |       |       |      |      |       |      |
|------|-------|------|-------|------|-------|-------|------|------|-------|------|
| 和田智子 | 川上恵美子 | 大森勝代 | 小田倉玲子 | 赤塚満夫 | 加藤富貴子 | 桐原富貴子 | 大森紀子 | 堀口泉流 | 萩野ヨシ子 | 秋野三峰 |
|------|-------|------|-------|------|-------|-------|------|------|-------|------|

戸籍のまど

3月15日〜4月14日届出

(敬称略)

おめでた

|      |      |      |      |      |      |      |       |     |      |      |      |      |         |
|------|------|------|------|------|------|------|-------|-----|------|------|------|------|---------|
| 菅谷平野 | 額田北郷 | 菅谷大高 | 菅谷鈴木 | 菅谷後藤 | 菅谷大山 | 堤勝村  | 瓜連小野瀬 | 南酒出 | 後台山崎 | 菅谷新太 | 杉白井  | 菅谷飯田 | 住所出生児氏名 |
| 飯塚武士 | 鈴木克也 | 大高智恵 | 桃乃希雄 | 由菜英也 | 園果剛  | 徳楓幸弘 | 蘭勝彦   | 嶋汰明 | 山崎武  | 新太   | 満啓克明 | 理央晃弘 | 届出人     |
| 丈一郎  | 智紀直人 | 奏太   | 桃乃   | 由菜   | 園果   | 徳楓   | 蘭     | 嶋汰  | 山崎   | 新太   | 満啓   | 理央   |         |
| 俊紀   | 直人   | 奏太   | 桃乃   | 由菜   | 園果   | 徳楓   | 幸弘    | 勝彦  | 明    | 武    | 克明   | 晃弘   |         |

おくやみ

|      |      |     |    |    |     |    |     |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|------|------|-----|----|----|-----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 額田東郷 | 瓜連   | 中里  | 住所 | 菅谷 | 菅谷  | 飯田 | 菅谷  | 杉   | 平野  | 門部 | 鴻巣 | 菅谷 | 杉  | 菅谷 | 菅谷 | 菅谷 | 横堀 | 菅谷 |
| 平山   | 萩野谷  | 小川  | 氏名 | 木村 | 二木  | 山崎 | 渡邊  | 小園井 | 宇佐美 | 仲田 | 細谷 | 荻野 | 高橋 | 高畑 | 宮田 | 中原 | 清水 | 鈴木 |
| 梅乃   | 市左衛門 | 徳義  |    | 葵衣 | 陽菜乃 | ここ | 心愛  | 文音  | 蝶羽  | 光希 | 夢月 | 拳士 | 飛鳥 | 美桜 | 奏音 | 颯悠 | 音色 | 歌菜 |
| 94歳  | 94歳  | 85歳 | 年齢 | 順一 | 幸雄  | 将志 | 竜之介 | 了   | 翼   | 雄輔 | 佑介 | 克朗 | 裕徳 | 哲秀 | 知昭 | 秀明 | 裕隆 | 高行 |

|     |     |     |     |     |     |     |     |      |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 後台  | 北酒出 | 下江戸 | 後台  | 中台  | 戸崎  | 飯田  | 福田  | 額田北郷 | 堤   | 瓜連  | 鹿島  | 中台  | 後台  | 菅谷  | 堤   | 古徳  | 鴻巣  | 東木倉 | 瓜連  | 戸   | 飯田  |
| 鴨志田 | 豊嶋  | 飛田  | 山田  | 松崎  | 緑川  | 青山  | 助川  | 宮崎   | 住谷  | 須藤  | 堀口  | 佐藤  | 鈴木  | 助川  | 澤畑  | 寺門  | 叶野  | 根本  | 田口  | 鹿島  | 小林  |
| 藤次郎 | 親衛  | エツカ | 弘   | 都志子 | 七菜  | まつ  | 静江  | 智雄   | 善洋  | 爲之丞 | 繁夫  | 照子  | 優   | ふみ  | ふみ  | 金次郎 | 榮   | 茂   | 宏道  | とき  | とき  |
| 81歳 | 86歳 | 89歳 | 70歳 | 94歳 | 10歳 | 79歳 | 90歳 | 56歳  | 67歳 | 80歳 | 79歳 | 78歳 | 74歳 | 88歳 | 87歳 | 92歳 | 84歳 | 83歳 | 84歳 | 87歳 | 82歳 |

このコーナーは、市民の皆様から届出があったもののうち、掲載を希望されたかたのみ掲載していただきます。

|     |     |     |     |     |     |      |      |      |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 本米崎 | 菅谷  | 門部  | 鴻巣  | 戸   | 菅谷  | 額田南郷 | 額田東郷 | 額田南郷 | 杉   | 飯田  | 戸崎  | 後台  | 後台  |
| 佐川  | 宇佐美 | 大内  | 戸川  | 笹嶋  | 小林  | 袴塚   | 海野   | 河井   | 瀬谷  | 小田倉 | 平松  | 塩野  | 根本  |
| 彌重  | 隆良  | きよ  | 銀治  | みどり | きみ  | キヨ工  | せつ   | 百合子  | ふく  | 實   | 孝悟  | 弘子  | 芳之介 |
| 72歳 | 61歳 | 89歳 | 82歳 | 86歳 | 82歳 | 86歳  | 93歳  | 53歳  | 82歳 | 82歳 | 82歳 | 84歳 | 83歳 |





武田 正傑さん(24歳) 菅谷

さわやかさん 52

私は、ソフトウェア会社に勤務しています。仕事はかなり忙しいため夜遅くまで残業しています。趣味は体を動かすこと、スポーツが大好きで、残業のない平日の夜には、フットサルをしています。また、社会人のクラブチームに所属して練習に励んでいます。サッカーは、観戦することも好きで、鹿島アントラーズのファンです。休日には、家族とサッカー観戦を楽しんでいます。

将来、仕事については独立したいと考えております。何をするかはこれから決めていこうと思っています。目標や、夢を持ち生きること。自分の課題を持ち続けるということ、大切にしたいと思っています。これからも、夢を持って、趣味と仕事とのメリハリをつけながら、日々、頑張っていきたいです。

### 目標や夢、自分への課題を持ち続けていたい

1歳おめでとう。これからも元気でたくましく育てね。



あつき 清水碧月くん 5/7 生まれ 父・俊宏さん 母・真澄さん(瓜連)

元気いっぱい育ててね



とうま 綿引斗真くん 5/21 生まれ 父・和雄さん 母・真紀さん(杉)

元気に大きくなってね



こうき 横田煌稀くん 5/8 生まれ 父・寛さん 母・陽子さん(戸)

HAPPY BIRTHDAY!!



はじめてのたんじょうび

—ニ家族からのメッセージ—



### 表紙の裏側

#### 春うらら 市内も芽生えの季節を迎えました

顔を出す機会をうかがっていた草花が一気に芽生える春。市内各地でもさくら、菜の花などの花々が見ごろを迎えました。

宮の池公園までお散歩に来た菅谷保育所の子どもたちも、ぼかぼ

か陽気の中、さくらの花びらを手に取ったりしながら心行くまでお花見を楽しみました。

数多くの植物に出会うことができるこの季節。身近な自然を感じてみてはいかがでしょうか。

